

令和5年3月

## 2022年度 看護福祉学部および看護福祉学研究科の教育研究活動

看護福祉学部教員評価委員会  
委員長 米田 誠

本学部ならびに研究科においては、ヒューマンケアの理念の下に看護学および社会福祉学の専門的知識・技術の開発に努めるとともに、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の育成を目指して研究、教育活動に取り組んでいる。

令和4年度末現在、看護学科教員は27名、教授・准教授の18名は研究科看護学専攻を兼担している。社会福祉学科の教員は18名で、そのうち15名が研究科社会福祉学専攻の兼担である。

### 1. 教育

#### (1) 看護福祉学部

看護学科においては開学以来、看護師課程と保健師課程の統合カリキュラムによる教育を実施してきたが、平成27年度入学生から保健師課程を選択制とする新カリキュラムに変更した。保健師課程選択制によって3年次に履修者を決定し、3年次春季休業に集中講義の実施、4年次前期に公衆衛生看護学実習を行っている。保健師課程を選択する学生数は30名前後で推移している。

授業評価の総合評価得点は、4点満点中前期3.5点、後期3.6点で、「まずまず良い」～「良い」という評価である。

令和4年度の看護師国家試験の合格率は97.8%、保健師国家試験の合格率は96.3%であった。看護師国家試験は全国合格率及び新卒合格率を上回る高い水準を維持している。国家試験対策としては複数回の模擬試験の実施と卒業研究ゼミの担当教員による個別指導を実施している。

教育職員養成課程（養護教諭1種免許状）は、各学年10名前後の学生が履修している。令和5年度の教員採用試験（本年度実施）には1名（福井県）が合格した。

米国オハイオ州フィンドレー大学（University of Findlay 以下 UF）との学術交流は、「看護短期研修」として5年が経過し、お互いの看護学の講義・演習に参加するなど多彩なプログラムで交流してきた。令和3年度からは「看護福祉短期研修」に名称変更し福祉についても学ぶ研修として発展したが、新型コロナウイルス感染が拡大し両大学が合意したうえで受け入れと派遣を中止しオンライン交流に切り替えた。令和4年度は9月に保健専門学部大学院医師助手学科の学生6名と教員3名を受け入れ、2月には看護学科2年生2名・社会福祉学科2名と教員1名を派遣し交流が再開した。

令和4年度の授業（講義・演習）は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ対面を基本とし、

状況に応じて適宜遠隔を取り入れながら実施した。実習は、4～9月の公衆衛生看護学実習（4年生）、6月の養護実習（4年生）、8～9月の基礎看護学実習Ⅱ（2年生）、3月初旬の基礎看護学実習Ⅰ（1年生）は予定通り実施できた。9～3月初旬の専門領域看護学実習（3年生）のうち、介護老人保健施設実習はすべて、学内での演習による代替で実施したが、そのほかの実習はすべてスケジュール通り実施できた。

また、実習・演習においては、シミュレーター・ICTを積極的に活用し教育効果を上げた。

社会福祉学科においては、貧困・児童・高齢・障害といった従来の対象領域における福祉諸課題の深刻化、複雑化に加え、教育・司法・労働等といった新たな領域における福祉諸課題への対応が求められている現実に対応するための教育内容を充実させる工夫を続けている。

授業評価は総合得点が前期と後期ともに4点満点中平均3.4～3.7点台であり、「まずまず良い・良い」という評価である。

令和4年度の社会福祉士・精神保健福祉士の合格率は、それぞれ93.5%、100%であり、全国の福祉系大学合格率ランキングの上位を維持している。法改正により新たな社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムが令和3（2021）年度より開始され、このためのカリキュラム改正を実施した。社会福祉士や精神保健福祉士の養成に必要な講義・演習・実習科目を主軸に、福祉諸課題を多角的に認識・理解するための科目を1年次から4年次まで順序だてて配置している。これによって、現存する諸課題の解決だけでなく、新たに生じてくる福祉諸課題に向き合い、既成のガイド・資源がない中でそれらの解決を図っていくための基礎的实践力を育てることを目指している。

社会福祉学科においても、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、原則対面により講義・演習は行われた。その一方で、5月から6月にかけての精神保健ソーシャルワーク実習、および、10月から11月にかけてのソーシャルワーク実習はおおむねスケジュールどおり実施できた。いずれの実習でも学生・教員ともにコロナ感染者は出なかった。

## （2）看護福祉学研究所・健康生活科学研究科

既存の大学院看護福祉学研究所の修士課程（看護学専攻、社会福祉学専攻）に加えて、両専攻を融合した新しい博士後期課程の開設に向け、文科省に認可申請を行い認可され、令和5年4月に健康生活科学研究科として開設の運びとなった。

看護福祉学研究所看護学専攻の入学生は社会人のみであり、長期履修制度を利用する者が多い。平成30年度に病院施設等の組織管理能力を有する看護リーダーを育成するため新設した「看護マネジメント学」領域には毎年、複数の学生が入学し令和4年度は2名の修了生を送り出した。

看護学専攻の定員割れについては令和元年度末にワーキンググループを、令和2年度には社会福祉学科との合同ワーキンググループを立ち上げ、卒業生を対象とした公開講座の企画、研究科紹介パンフレットのホームページへのアップ・関係方面への配布、医療施設への訪問による説明会など広報活動等に積極的に取り組み、志願者・入学者の確保に努力して

いる。

看護福祉学研究科社会福祉学専攻でも大学院生の大半が社会人であり、今後もこの傾向が継続すると考えられる。このため、学業と仕事や家庭を両立できるように、科目の開講について配慮をしている。

平成30年度から志願者の増加を図ることを目的に「社会福祉研究セミナー」を開催しており、教員・在学生・修了生と問題意識や向上心にあふれた県内外の社会人との相互研鑽の場として、当専攻の教育・研究の認知・浸透を積極的に図る場となりつつある。令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあったが、リモートによってシンポジウムが開催された。

教員配置は、可能な限り兼任教員を配置することにより、各院生についてサポート教員の担当を入学間もなく決め、研究の見通しが円滑に立てられるよう支援している。これに基づいて1年次後半以降には指導教員との意思疎通を通じた研究計画の策定、さらには2年次の本格的な修士論文指導が行われており、無理なく継続的に研究の展開できる体制となっている。

社会人の入学が増加し、大学院教育に対する期待は多様化している。カリキュラム検討委員会を中心に、従来の大学院教育の枠組みに捉われずに、新たな教育内容の展開や充実を図るための検討を進めている。

また、社会人学生の就業と両立をはかるため、Web講義や研究指導を積極的に取り入れている。これは、新型コロナウイルス感染の拡大時に、対面講義・指導ができない際にも、学業を継続することにも役立っている。

## 2. 研究

看護学科教員の令和4年度の研究実績は、著書5編、論文14編、その他（報告書等）は20編、国内学会発表34件であり毎年成果を上げている。外部資金による研究助成獲得数は23件であり、その申請数や学内・学部内の競争的資金の申請数・採択数については、ほぼここ数年の水準を維持している。

社会福祉学科教員の研究領域は社会福祉・社会保障や社会学・社会政策等の社会科学的な部門から一般医学や精神医学といった応用自然科学まで幅広く多彩である。令和4（2022）年度の研究実績は、全体で著書13編、論文25編、学会報告21回、その他（報告書等）17編となっており、専門領域や所属学会等の特徴や伝統を反映するものと考えられる。また、外部資金による研究助成獲得数は、科研費6件、厚労科研費（代表）2件、外部共同研究20件であり、その申請数や、学内・学部内の競争的資金の申請数・採択数については、ほぼここ数年の水準を維持している。また1名の教員が学会賞を受賞している。

近年、自然科学分野のみならず人文・社会科学分野においても共同研究・発表が増えていることから、学部・研究科の内外で研究協力を行っており、その一つとして、永平寺町、学術教養センター、看護福祉学部共同で健康長寿に関する共同研究が進められている。また、越前市・NTT西日本との産学官連携による住民の健康を目指したプログラムへの取り組みに

も着手した。

### 3. 地域・社会貢献

看護学科教員の多くは、地域医療や看護の発展に資するため、専門分野を活かした活動を行っている。令和4年度の実績総数は、全国規模の学会・研究会等の役員、委員、座長および地域における委員会委員等が42件、国内外の講演、シンポジスト、講義等は21件であり、本学の授業や実習に支障のない範囲で貢献している。また、福井県看護協会や保健・医療・看護の関連機関から依頼される看護研究指導には教授から助教まで多くの教員が携わっている。公開講座は令和4年度前期、4講座・11回、後期は2講座・4回、対面、オンライン、オンデマンドで開講し地域に貢献した。

社会福祉学科の教員は国、県、市町村、社会福祉協議会等の公益法人などにおける委員等を依頼される機会が多く、複数の教員が80件を超える委員を引き受けている。また、学外の講演会・研修会等の講師依頼も多く、それらの地域・社会貢献の活動は研究や教育にフィードバックされ、そのことがまた学生の実習先や卒業生の就職先との関係の多様化に寄与している。なお、教員の活動は地域に根を下ろし、頼りにされているが、それらと大学運営・教育・研究の均衡をどのようにとるかは、兼業規程の範囲内で個々の教員の裁量に委ねられている。公開講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、前期・後期合わせて2講座を開講し、ひとつは基調講演及びシンポジウムを企画・主催（「社会福祉研究セミナー」）し、地域貢献することができた。また本学科の教員が中心となり学生と県及び市町村社会福祉協議会との共同企画（「福幸チャレンジ」）や地元住民に対するヒアリングを行うフィールドワークを実施している。

### 4. 大学運営

近年、学修状況に支障をきたす学生やメンタル面の不調を訴える学生など増加傾向にある。そのため、教員間での情報共有、CSWとの連携、保護者との面談等、学年担任を中心に早期対応の体制を整えている。

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底すべく複数回の会議で検討を重ね対応してきた。また、健康観察遂行と教員による健康状態の確認の徹底、発熱のある学生への早期対応など、教員間で情報を共有しながら対応している。さらに、地域住民を含めた学生・教職員のワクチン接種に貢献した。

UFとの学術交流として学生の受け入れと派遣を進める上で、本学とUFの国際交流担当教員が会議を設け交流のあり方などを再検討し交流内容の向上を図っている。UFへの学生派遣時には引率教員1名が同行し教育的・学術的交流を行っている。なお令和元年度から引率教員に対する必要経費の助成が大学より受けられるようになった。

社会福祉学科の場合、6割が実習担当教員であり、残りの4割が非実習担当教員である。社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における実習内容が高度化・複雑化する昨今の状況下

で、実習担当教員の負担が過多傾向となる恐れがあるため、可能な限り管理運営面の業務負担を軽減し均等化を図るべく努めている。

当学部では学生の保健管理業務や職員の労働衛生管理業務に携わるとともに、入学試験の際の救護業務を担当するなど、大学全体の保健管理体制に多くの教員が協力している。

学部教員の研究科兼任教員は、選考基準に基づき選考している。また、令和元年度から教員の昇任は選考基準を策定し、その基準に基づいて推薦している。

卒業判定に関する再試験の手順について、令和元年度に内規案を作成した。

## 看護福祉学部, 看護福祉学研究科および健康生活科学研究科の 運営ポリシー

看護福祉学部長 兼 看護福祉学研究科長 兼 健康生活科学研究科長 米田 誠

### 1. 教育

#### 【両学科共通】

- ・実践的教育の新たなカリキュラムの構築を遂行するとともに、アクティブラーニングを重視した教育への取組みを行う。
- ・看護と福祉の連携による地域と融合した研究を推進する。
- ・リカレント教育の充実を図る。
- ・国家試験の高い合格率を維持することができるよう、引き続き学生の学習環境を整える。
- ・長期交換留学生派遣に向けた支援を実施する。
- ・私費外国人留学生・帰国生徒への修学支援を行う。

#### 【看護学科】

- ・地域住民と在宅生活に視野をおいたフィールドワークを推進する。
- ・県内入学生50%以上を維持する。
- ・看護師国家試験および保健師国家試験の合格率を高い水準で維持する。

#### 【社会福祉学科】

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの変更に合わせてカリキュラム全体の改革を実施する。
- ・国家資格取得以外の方向を志向する学生のためのプログラムを充実させる。
- ・国内外の大学との交流（学生派遣、研究交流等）について可能性を検討する。
- ・学部および研究科の学生の教育・学習および研究条件のさらなる整備を図る。
- ・学部在生に対する本研究科への進学勧誘を強化する。

#### 【両研究科共通】

- ・社会人学生の就業と両立や新型コロナ禍での学業の継続をはかるため、ICT 推進による Web 講義や研究指導を積極的に取り入れる。
- ・看護福祉学研究科（修士課程）入学者の確保に向け、看護学専攻・社会福祉学専攻合同ワーキンググループが中心になって、卒業生対象のニーズ調査ならびに広報活動を企画・実施する。学部在生に対する本研究科への進学を進める。
- ・看護学専攻では看護マネジメント学領域を修了した院生に認定看護管理者の取得に向けて支援する。
- ・看護福祉学研究科社会福祉学専攻では、潜在的な入学志望者にとって学習・研究内容が分

かりやすくなるように、教育課程の領域を見直して整理をはかる。

- ・健康生活科学研究科（博士後期課程）においても、修士取得者を対象に入学者の確保に努める。
- ・入学時から修了時まで継続した支援体制のもと一人ひとりの院生へのサポートをさらに充実するとともに、現役の社会人院生の学習・研究環境にかかわる課題を洗い出し、中期的にみた入学者の確保につなげる。

## 2. 研究

- ・学部内の研究活性化ワーキンググループを中心に、学部内研究セミナーや学外講師招聘を通して、研究活動の活性化を促すとともに、学内・県内での共同研究を推進する。
- ・外部資金（科研費や学外共同研究など）の積極的な獲得を目指す。
- ・社会福祉学関係で地域に密着した研究を進める。
- ・社会福祉学分野の新たなテーマでのプロジェクト研究を立ち上げるべく検討する。

## 3. 地域・社会貢献

- ・公私の機関・組織および地域との連携共同研究を支援する。
- ・看護リカレント教育をシリーズ化し、継続的な学びの場を提供する。
- ・地域住民のニーズに応じた公開講座を増やす。
- ・外部から依頼される臨床看護研究指導に助教の積極的な参画を勧奨する。
- ・次年度の短期講座開設に向けて、福祉職団体等と意見交換を行い、講座の案をまとめる。

## 4. 大学運営

- ・教員を確保するために公募時期を見直し、迅速で柔軟な対応を進める。
- ・コロナ感染対策について、大学の方針から学生や教員の健康と安全を守る様に進める。
- ・業務の簡素化、システム運用の効率化など、学部組織の一層の充実を図る。
- ・学生の修学状況を随時把握し、必要に応じて教員間やCSW、保護者との連携体制を維持する。